

資料 3 - 1

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 29 年 3 月改訂版）（案）について

1 改訂の考え方

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成 27 年度の取組による数値目標の達成状況等を踏まえた検証結果や平成 28 年度の取組の進捗状況、伊勢志摩サミットの成果を地方創生の実現につなげるための重点取組をはじめとした平成 29 年度の予算措置の状況等を踏まえ、改訂します。

2 主な改訂内容

頁	改訂内容
3. 人口の現状	
(2) 自然減の現状と要因分析	
2	平成 27 年の合計特殊出生率は 1.56、平成 7 年以降の 20 年間では最も高い水準で、平成 26 年からの伸び率 0.11 も全国 3 位となっている。
3	平成 27 年の国勢調査によると未婚率は上昇し、また、平成 27 年人口動態調査によると初婚年齢は上昇している。
(3) 社会減の現状と要因分析	
3	平成 27 年の転出超過数は 4,218 人、平成 28 年の転出超過数は 3,597 人と多くの転出超過が続いている。
4. めざす姿	
(3) 協創の推進	
7	ITベンチャー企業と連携した取組等を開始したところであり、今後、企業や団体、大学等との連携を強化し、協創を推進する。
(4) 伊勢志摩サミット	
8	伊勢志摩サミットの成功はさまざまな成果につながり、サミットのレガシーを最大限生かすことで、地方創生の実現につなげる。
5. 戦略推進の基本的な視点	
(2) 県独自の視点	
9	「③『三重県らしさ』と『三重県ならではの』」については、三重の伝統・文化や豊かな自然を生かして、インバウンドなどの増加、産業振興等につなげる。
10	「⑥人づくり」については、「人づくりと戦略的な広報」を分割して明確化し、イノベーションを起こす人材のための環境づくり等を進める。
10	「⑦戦略的な広報」については、「人づくりと戦略的な広報」を分割して明確化し、サミットで向上した知名度等を生かすとともに、「伝わるメッセージ」を意識し、多様な広報媒体を通じて、計画的、効果的に展開する。
11	「⑩アクティブ・シチズン」については、サミットの成功による「自信」が生まれ、「誇り」や「愛着」が高まることと、それらが自らの地域を良くしていこうとする動機づけとなり、地方創生につながる。

頁	改 訂 内 容
6. 基本目標と基本的な取組方向、取組内容	
(1) 自然減対策	
13	「②基本的な取組方向と取組内容について」は、平成27年の合計特殊出生率は1.56となったものの、目標値である1.8台とは乖離があることから、引き続き少子化対策の取組を進める。
(2) 社会減対策	
17	「②基本的な取組方向と取組内容について」は、多くの転出超過が続いており、県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取組や新たな県の成長産業の育成、移住の促進等に注力する。

[基本的な取組方向]	
4 社会的養護の推進	
29	①多角的に里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図る。
6 出逢いの支援	
33	②結婚支援に取り組もうとする市町に対して、実情に応じて企画段階から実施事業まで支援する。
33	④従業員の結婚支援に取り組む企業・団体に対して、優れた取組のPRや出逢いの場の創出を働きかけるなど、総合的な支援を行い、協創をさせる。
1 0 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	
41	対応方針に追加して、「三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）」に基づき、取組を進める。
1 1 男性の育児参画の推進	
45	①イクボスの取組や事例等を広く募集し、表彰する。
46	②自然体験等を通じた取組やその魅力・効果について情報発信を行う。
46	③企業同士のネットワークづくりや、男性の育児休暇取得事例を取りまとめた情報発信を行う。
1 3 若者の県内定着の促進	
50	②県内外の高校生が集い交流する「高校生地域創造サミット（仮称）」を開催する。
51	⑥県外大学へ進学した若者等の地元還流や地元在住学生の県内企業への就職を目的とした県内企業におけるインターンシップを推進する。
1 4 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	
55	②グローバル人材育成の推進を図るため、海外インターンシップの実施、みえ未来人育成塾、みえ自然科学フォーラムの開催、英語を用いた郷土教育等を行う。
1 5 しごとの創出	
60	①県内ものづくり企業等の認知症関連製品開発等への参入を促進するとともに、製品・サービスの創出や販路開拓を支援する。

頁	改 訂 内 容
60 ～61	<p>①東京オリンピック・パラリンピックを契機に、三重県産農林水産物の需要拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する事業者の気運醸成を図るとともに、素材の磨き上げや加工食品への利用、首都圏での魅力発信等に取り組む。 ・食材調達基準に対応する加工業務用野菜産地の育成やアスリートの健康増進に寄与する食の生産体制の構築等に取り組む。 ・米、茶、花き花木などの商品としての磨き上げや高級ホテル、レストラン等へのプロモーションに取り組む。 ・会場施設等において、県産のFSC認証材等が使用されるよう、新たな木製品の開発や首都圏でのプロモーション等に取り組む。 ・持続可能性を確保した漁業の認証取得に向けた支援のほか、食材調達基準を満たした県産水産物等の販売力強化等を図る。
61	①畜産物に係る海外商談の機会提供や商談成立に向けたサポート、水産関連事業者の海外での販売促進活動に対する支援等に取り組む。
62	③伊勢志摩サミット開催による知名度の向上を生かし、重点国・地域に加え、富裕層、欧米、個人の外国人旅行者の誘致や、国際会議等MICE誘致に取り組む。
62	⑤四日市コンビナートにおける自然災害被災時の事業継続の取組強化を推進するため、BCP等に基づく強靱化対策関連事業に対し支援を行う。
63	⑦グローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる創業・第二創業を促進し、県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援する。
64	⑦「三重県IoT推進ラボ」を中心に、県内の先導的な取組を促進するとともに、人材育成などにより中小企業等におけるICTの導入、利活用を推進する。
64	⑧競争力強化を図るため、畜産農家を核に、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進める。
65	⑩政府関係機関の地方移転について提案方法を見直した上で提案募集を継続して実施するなど、今後も国家戦略として取り組むよう国に働きかける。
1.6 産業人材の育成	
67	①県内食関連産業が求めている人材像の把握等を行うとともに、「みえの食」による産業振興の基盤ともいえる「食の人材」の育成について検討する。
68	①「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設置に向けた検討や林業講座の開講などに取り組む。
1.7 働く場・働き方の質の向上	
70	①長時間労働の是正や仕事と家庭の両立支援、待遇改善などに取り組み、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進する。
71	③女性の活躍につながるプロジェクトを発信するアワードを開催するとともに、女性活躍のロールモデル創出に取り組む。
71	③国や大学、地域経済団体等で構成する連絡会議を開催する。また、男性の意識改革につながるフォーラム開催等の取組を関係機関と連携して行う。
1.8 総合的な移住の促進	
73	①東京に開設した移住相談センターをはじめ、関西圏および中京圏での移住相談デスク等において相談対応を行うとともに、魅力ある三重の暮らしを発信する。

頁	改 訂 内 容
1.9 暮らしの安全・安心の確保	
76	①「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民の皆さんが手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等、手話を使用しやすい環境の整備を進める。
76	①神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺傷事件をふまえ、障害者支援施設等の安全対策強化のための取組を支援する。
77	③新たに構築した防災情報プラットフォームにより、災害に関する情報を「防災みえ.jp」ホームページで地図等を活用して提供する。
77	③「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の県南部地域への展開について、対象市町の津波被害シミュレーションの作成等を行う。
77	④「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化に取り組むとともに、地域防犯力の向上を支援する取組をモデル的に実施する。
77	④伊勢志摩サミットを契機に設立した官民が一体となってテロ対策を推進する「テロ対策パートナーシップ」を持続的に発展させる。
78	⑥未来を担う県内の若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の尊さと大切さを考えていただくとともに、三重からの平和発信の取組を進める。
2.0 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	
81	②東海三県一市において情報共有や連携を行うこと等により、中部圏としてのリニア駅を核とした将来構想に関する検討を行っていく。
2.1 地域資源の活用による交流人口の拡大	
85	②伊勢志摩サミット開催の成果や東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに関する国の動向をふまえ、交流促進を図る。
85	②東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致等を通じて、県内外からの誘客および交流人口を拡大する。
85	②世界水準の「ナショナルパーク」として、伊勢志摩国立公園への誘客を促進するため、自然や景観などの保全、ビューポイントの整備などに取り組む。
85	②海女漁獲物の料理教室や首都圏等でのイベントを通じ、海女漁業の魅力などの情報発信に取り組む。
86	②東紀州地域において、外国人目線での情報発信等を行うとともに、市町と連携して、外国人誘客に向けた旅行商品の造成、観光人材の育成等に取り組む。
86	②県民の皆さんが継続的に世界に目を向ける仕組みを構築するため、世界の国々との交流や県民の皆さんの国際理解を図る取組を進める。
7. 基盤づくり～自然減対策および社会減対策を支えるベース～	
87	②リニア中央新幹線については、名古屋～大阪間の概略ルートおよび県内駅の早期決定等に向け、JR東海や国に働きかけるなど、取組をさらに進める。
8. 総合戦略の推進にあたって	
88	(1)地域経済分析システム（RESAS）をはじめとした客観的なデータを活用する。